

6月定例記者会見要旨

定例記者会見をはじめさせていただきます。

本格的な梅雨の季節となりましたが、沖縄地方では梅雨明け宣言がされたという報道もあり、本格的な夏の到来が、待ち遠しい季節でもあります。

しかし一方では、水不足が心配されています。首都圏の水源である利根川上流の8つのダム貯水量が日に日に少なくなっているとのこと。これは昨年、冬の積雪が少なかった事なども影響しているとのことですが、利根川を水瓶とする首都圏の水不足が深刻化しています。

この水不足を踏まえまして、6月14日、関東1都6県におきましては、10%の取水制限が決定され、6月16日から、実施されています、同じく利根川水系であります、本市を含む牛久・取手・利根の3市1町で構成する茨城県南水道企業団におきましても、同日より10%の取水制限を実施しています。

今回の取水制限は、農業用水や工業用水が対象となり、一般家庭にはいまのところ影響がないとのことですが、今後の状況によりましては、一般家庭にも影響が出てくる可能性も心配されます。

県南水道企業団の構成自治体である本市といたしましては、企業団を通じ水道水の効率的な運用を図り、市民生活に影響が出ないように努めてまいりますが、市民の皆様にも更なる節水のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

さて、市政におきましては、現在、6月6日（月）から平成28年第2回市議会定例会が開催されているところでございます。

これまで、本定例会に、ご提案いたしました議案10件、報告11件につきまして、常任委員会での審議をはじめ、慎重審議を重ねていただいております、6月21日（火）に定例会の最終日を迎え、ご提案いたしました議案等につきまして、適切にご決定をいただく予定となっています。

また、本定例会では、18名の議員の皆様から市政に係る様々な一般質問をいただき、活発な議論も重ねてきたところでもございます。

本定例会の一般質問でも、5名の議員の皆様からご質問をいただきましたが、常磐線佐貫駅の駅名改称につきまして、現状をご報告させていただきます。

本市では、改称費用が最も削減可能である、平成29年4月1日の消費税率改正時の改称を予定しておりますが、今般、消費税率改正の先送りに伴い、大きな状況変化が見込まれます。

しかしながら、幾度となく申し上げておりますとおり、駅名改称は目的ではなく、交流人口の増加や定住を促進し、持続可能な地域を構築するための基礎的な条件整備である、本市の認知度向上にかかる有効な手法のひとつで

ありますことから、現在、この状況変化を踏まえた上で、より効果を高めていくため、JR東日本と協議を進めているところでございます。

それでは、本日の情報提供を始めさせていただきます。

はじめに人事行政課からの情報提供でございます。

子育て環境日本一を掲げ、各種取組みを行っている本市でございますが、市役所としても働く職員が子育てをしやすい職場環境となるよう様々な取組みを行っています。

その取組みの一つとして、男性職員が育児休業を自らの意志により取得しやすい職場環境を創出するために、育児休業経験者と育児休業の取得対象者との話し合いの場を設けたり、平成26年度よりスタートした『育児休業メンター制度』の実施等により、年度を重ねるごとに男性職員の育児休業の取得率が向上してきているところでございます。

平成27年度におきましては、子どもが生まれた男性職員8名中6名が既に育児休業を取得したところであり、残り2名が本年12月中に育児休業を取得する予定となったことから、平成27年度の男性職員の育児休業取得率が100%となる見込みで、男性職員の育児休業取得率が日本一になる見込みでございます。

今後も、より良い職場環境を創出し、更には男性職員が積極的に子育てに関わり「子育て環境日本一」を目指すまちづくりに自らの体験を活かせるような職場づくりに努めてまいります。

続きましては、危機管理室からの情報提供でございます。

気象庁モデル事業として、本市派遣の酒井気象予報士および平成28年熊本地震の避難所におきまして、被災された方々の保健衛生面の支援活動に従事した本市健康増進課 唯根敦美（ゆいね あつみ）保健師を講師として、市立城西中学校の全校生徒などを対象に「防災の授業」を実施いたします。

近年は、平成27年9月関東・東北豪雨など、いわゆるゲリラ豪雨による災害の発生が懸念されていますが、その発生のメカニズムなど、「気象災害の解説」について、中学生への学習機会を提供するとともに、平成28年熊本地震の避難所において、被災者の健康管理や保健衛生活動に従事した本市保健師の経験談や教訓事項を伝えるなど、防災教育の一環としての授業を実施してまいります。

続きまして、市民窓口課からの情報提供でございます。

本市では、このたび、龍ヶ崎市小柴にございますショッピングセンターサ

プラのフードコート内に、この7月1日より、「龍ヶ崎市市民窓口ステーション」をオープンいたします。

この市民窓口ステーションでは、すでに開設されている龍ヶ崎市役所西部出張所や東部出張所で扱っている住民票や戸籍、市税などの各種証明書の発行や国民健康保険などの手続きに加え、新たに、パスポートやマイナンバーカードの受け取り、また転入学通知書の交付なども行う予定でございます。

ステーションは、平日の他、年末年始やショッピングセンターサプラの休館日を除く土日休日を含め、午前10時30分～午後7時まで開設し、平日市役所等に来庁が困難な市民の皆様への行政サービスの充実とショッピングセンターの立地環境を生かした利便性の向上を図ってまいります。

市民の皆様のご利用をお待ちしております。

続きまして、資産管理課からの情報提供でございます。

これまで、建設工事を進めてきました、防災機能を強化した新附属棟が完成し、7月1日より施設の使用を開始する運びとなりました。

この新附属棟は、公共施設再編成の第1期行動計画のトライアル事業の一つとして、庁舎機能の再編成を目的として実施したものでございます。

本庁舎は、事務スペースが手狭になっていたことに加え、プライバシー重視の考え方から、更なる配慮が求められていました。

そこで、市民サービス向上のために、平成27年4月から2階会議室を事務フロアに転用、本庁舎の事務スペースを拡充し、会議室を本庁舎ではなく、新附属棟に集約することとし、老朽化した附属棟を建替え、機能を追加することでコストの抑制を図ったものでございます。

新附属棟は、大規模災害時に災害対策本部としても活用できるよう耐震力の強化や、停電時でも対応可能となるよう自家発電装置を備えた施設となっており、災害が発生した際は、災害対策本部による災害対応の拠点となる施設となっています。

施設の配置としましては、1階は災害対策本部としても活用する会議室を主に配置し、2階は地域用フロアとして、市民生活と関係の深い地域団体の事務室等を配置しています。こちらには、竜ヶ崎市・牛久市医師会及び龍ヶ崎地区更生保護サポートセンターが入っていただく事となっており、地域団体との連携も一層強めてまいります。

以上で、本日の情報提供を終わりとさせていただきます。なお、詳細につきましては、このあと担当から説明させていただきます。